

4 参考資料

加入案内資料について

1 町会・自治会への加入案内資料について

町会・自治会への加入案内資料を用意すると、活動内容を分かりやすく説明できるほか、訪問した際にあまり時間をとってもらえない場合に役立ちます。

また、直接会うことが難しい場合には、集合ポストなどを利用します。

ア 加入案内用の資料を作成する

種類 (例)	挨拶文、加入案内チラシ、加入申込書
内容	<p>【記載する内容 (例)】</p> <p>町会・自治会の概要 (区域、会費など)</p> <p>活動内容、年間行事予定、特徴、アピールポイント</p> <p>加入申込先 (連絡先)</p> <ul style="list-style-type: none">・写真やイラストを使い、町会・自治会の雰囲気や活動の内容が伝わるようにします。・加入申込書は、個人情報への配慮についても書き添えておきます。・FAXやメールなどでも加入申込みができるようにすると、時間帯が合わない人でも、申込みがしやすくなります。

イ すでにある資料で説明する

種類 (例)	総会資料、広報誌 (町会だより等)、行事予定表
内容	<ul style="list-style-type: none">・総会資料は、事業計画によって活動内容を説明できるほか、決算書 (予算書) で会費の使途を説明することができます。・広報誌 (町会だより等) は、日ごろの活動を説明することができます。

ウ その他の資料を活用する

種類 (例)	区で作成しているチラシやリーフレット (→14ページ参照) わたしの便利帳、資源・ごみの分け方と出し方
--------	--

エ 加入案内資料に関する注意事項

資料が多すぎるとかえって読んでもらえなくなることもあるので、相手に応じて必要なものを渡すようにします。

2 挨拶文、チラシ、リーフレットの例

【挨拶文の例】

〇〇年〇〇月〇〇日

株式会社〇〇〇マンションサポート 御中

〇〇町会

会長 〇〇 〇〇

〇〇町会
会長之印

〇〇〇マンション 居住者様の 町会（自治会）加入への協力をお願い

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から地域の活動にご協力とご理解を賜り、感謝申し上げます。

私たち〇〇町会は、〇〇町〇～〇丁目を区域とし、地域のお祭りなどによる住民の親睦をはじめ、防災訓練や地域内のパトロールなどの安全・安心で住みよいまちづくり、町会だよりの発行や回覧、掲示板を活用した区政や地域情報の周知などに取り組んでおります。

首都圏直下型地震など大きな災害が発生した場合には、まず頼りになるのは普段から顔を合わせているご近所同士だと考えています。いざという時のためにも、日頃から顔の見える関係を築き、人と人とのつながりを大切に活動しています。

ついては、〇〇〇マンションの居住者様に町会の活動内容を知っていただき、加入していただきたいと考えております。活動内容の資料等を同封しておりますので、ぜひ居住者様に配付ください。また、管理組合総会などでご説明させていただく機会を設けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、集合住宅の場合、会費を一括して納入していただければ、一般の会費の半額に減額する制度もございます。

ご不明な点やお困りのことがありましたら、遠慮なくお問い合わせください。よろしく願いいたします。

【お問い合わせ先】

〇〇町会会長 〇〇 〇〇

電話：03-XXXX-XXXX

090-XXXX-XXXX

〇〇町会第〇支部長 〇〇 〇〇（地域担当）

電話：03-XXXX-XXXX

メール：aaa@xxx.ne.jp

【チラシの例】

[春日町町会]



[大泉町二丁目町会]

大泉町二丁目町会へのお誘い

大泉町二丁目によこそ! 当町会では地域にお住いの皆様相互に親睦を深め合い、安心・安全で快適に暮らせるように、一年を通じて以下のような活動を行っています。皆様のご加入を心よりお待ちしております。(^_^) /

主な年間行事

春 お花見、総会、班長会
 夏 夏祭り盆踊り、親子夏休み体験行事、夏季特別警戒
 秋 敬老祝贈呈、北地区祭参加、親子手作り教室
 冬 子供向けクリスマスプレゼント贈呈、歳末警戒

【町会概要】
 世帯数: 約760世帯、特別法人会員: 9法人
 年会費: 一世帯につき2,000円
 組織: 会長 園分昭夫(他、役員、各地区担当理事、各班長により構成)
 総会: 毎年5月第3日曜日開催(原則)

加入をお勧めするポイント

当町会加入のメリット

- ・近隣住民との協調関係構築(日常のゴミ排出、環境美化、孤立防止)
- ・子育て環境の充実化(小中学校の生徒会、PTA間の連携強化)
- ・回覧板による行政各署(区役所、警察、消防、清掃局)から情報伝達
- ・災害等有事に備えた協力体制、信頼関係の構築

町会活動

- ・青少年部
親子で参加できるイベントを通じて、会員間の親睦や情報連携を図る。
- ・防火防災部
火災発生時に備え、様々な訓練を通じて会員間の協力関係を深める。石神井消防署との協調で円滑な防火防災体制を維持し、広報活動を行う。
- ・防犯部
定期的な管内パトロールにより、会員相互の認識を深め犯罪が起きにくい環境を作る。石神井警察署生活安全課との協調で、犯罪防止広報活動を行う。
- ・交通安全部
石神井警察署交通安全課との協調で、交通安全運動や講習会を行う。
- ・環境衛生部
清掃局との協調で区内一斉清掃など環境美化に努める。

もっと知っていただくために!!
 当町会では、ホームページ、Twitter、YouTubeチャンネルで活動報告を行っています。こちらをご覧ください、参考にしてください。

ホームページ: [QRコード]
 YouTubeチャンネル: [QRコード]
 Facebookページ: [QRコード]

お問い合わせ先 (加入手続き含む)
 会長: [電話番号]
 携帯メール: [メールアドレス]
 町会メール: Ohizumi2choume@yahoo.co.jp
 FAX: [FAX番号]

【リーフレットの例】

[栄町町会] ※「地域の課題解決プロボノプロジェクト」(→15ページ参照)活用



- ・「町会って一体何をしているのですか」とよく質問されるため、加入案内時に町会の活動をまとめたものを持参し、町会活動や行事を紹介している。
- ・引っ越してきた方を訪問する時に、練馬区の「資源・ごみの分け方と出し方」の冊子を持参して話を進めたことで、加入してもらった例がある。
- ・区が作成しているリーフレット（「町会・自治会に入ろう！」）を渡して説明すると、「区も加入を勧めているのですね」と言って加入してくれた。



町会・自治会の取り組み紹介

1 管理組合や管理会社へ粘り強くアプローチ！ ～立野町会～

立野町会について

立野町会の区域は、町内を南北に走る吉祥寺通り沿いを中心に、集合住宅が数多く建っています。集合住宅の割合は増加しており、また、比較的ファミリータイプの集合住宅が多い傾向にあります。

管理組合などを直接訪問するなどして加入を呼びかけ

町会加入への働きかけは、できるだけ早い段階から動く必要があると考えています。マンションなどの建築計画が把握できた時点で、建築会社や開発会社などに連絡し、町会活動を説明した上で、協力をお願いしています。また、管理組合が設立された後は、管理会社を訪問し、町会加入について管理組合へ話を通してくれるよう働きかけています。

入居してから時間が経つにつれ、働きかけを行っても反応が鈍くなっていきますが、根気よく勧誘することが大事だと考えており、定期的に手紙を送るなど連絡をするようにしています。

未加入世帯への働きかけは、戸建て・集合住宅の区別なく、地域別に担当を決めて行っていますが、集合住宅に関しては担当を一本化した方が効率的であると考え、集合住宅担当を設けています。

現在では、町会員の約4割が集合住宅の入居者となっており、継続した働きかけの結果だと考えています。

年に1回、未加入世帯にポスティング

戸建て住宅も含め、年1回、未加入世帯に対する加入案内のポスティングも実施しています。以前は文字だけのものでしたが、写真があった方が町会活動が分かりやすいと考え、新たに写真入りのものを作りました。

一人暮らしの学生にも加入の案内をしており、学生の場合は年会費を一般会員の半額（600円）にしています。



町会活動の案内

2 専任の会員勧誘担当を設けたことで、集合住宅の加入を促進

～石神井会～

国勢調査がきっかけ

以前は集合住宅の入居者に対して積極的に加入を呼びかけていませんでしたが、平成27年度の国勢調査の際に地域に集合住宅が多くあることが分かり、集合住宅の入居者にも仲間になってもらおうと積極的に働きかけるようになりました。

専任の勧誘担当を設けて積極的にアプローチ

新築の戸建て住宅および集合住宅に係る加入の働きかけは、管理組合、管理会社、入居者など対象の区別なく、専任の勧誘担当が行っています。

新築の集合住宅の場合は、完成時に管理会社に連絡をして、協力を依頼しています。協力を得られた結果、全戸加入および会費の一括納入につながったことがあります。

既存の集合住宅の場合は、フットワーク軽くアプローチを続けることを心がけています。管理組合の役員は定期的に変わるため、そのタイミングであらためて勧誘すると対応が変わることもあります。また、社宅で行っている月1回の清掃活動に参加させてもらい、お手伝いしながら勧誘するなど、入居者が集まる機会があると、その場に出向いて勧誘するようにもしています。

入居者を戸別訪問して勧誘する際は、町会活動を紹介するチラシを持参し説明します。子育て世帯に説明する際には、毎月1回、小学生を安全・安心パトロールカーに乗せて行うパトロールやもちつき大会などについて触れるようにしています。最近はオートロックの建物も多くなっていますが、管理人などに協力をお願いして、なるべく直接会って説明するようにしています。

勧誘にあたっての基本姿勢

- ・最初に近所の町会役員（班長）であることを明らかにし、親しみをもって、町会が歓迎していることを伝える。新たに引っ越してきた方には、まず「お引っ越しおめでとうございます。これからよろしく願いいたします」から始める。
- ・町会活動の案内チラシを持参し、ごく簡単に勧誘する。近所の方も多く加入していることや、防犯パトロールや防災訓練、もちつきなどを実施していることを伝える。
- ・加入の意思が分かればなるべくその場で町会費を集金し、加入してもらうようにしている。電話やメールでも受け付けできるよう、チラシにもその旨記載している。
- ・回覧板は、一棟加入の場合は集合住宅の掲示板に貼ってもらったり、一部世帯のみ加入の場合はメールで送ったりもしている。

関町南北町会について

関町南北町会は、地域に3つある防災会等と連携し、防災訓練や防災体験学習会の実施、スタンドパイプの計画的な配備など、防災活動に力を入れています。現在では、町会や防災会だけでなく、近隣の介護施設や病院、ボランティア団体などと「関町防災ネットワーク」も立ち上げています。

まずは防災活動での連携から

令和元年度に当時築18年の分譲マンション（100戸）が全戸加入しました。管理組合の理事長等と会って町会活動について説明する中で、東日本大震災以降、管理組合内でも防災への取り組みに関心が高まっているとのことだったので、「まずは防災活動を一緒にやりませんか」と働きかけを行いました。当時、防災体験学習会と安否確認訓練の実施が近かったことから、この2つの行事への参加を勧めたところ、防災体験学習会には管理組合理事長や副理事長などにご参加いただき、安否確認訓練はマンション全体として参加いただけることになりました。安否確認訓練に使用する「無事です」ボードの作成に係る費用は町会が負担しましたが、この2つの活動へ参加いただいた結果、全戸加入につながりました。

〇〇〇マンションの皆さまへ

平成30年10月20日

関町南北町会

平成30年11月18日(日) 災害時の安否確認(無事です)訓練のお知らせ

練馬区では、首都直下地震など大規模な地震(区内で震度5弱以上)が発生した場合に、自分と家族の無事を確かめてから、各戸に配布されている「安否確認ボード(無事です)」を玄関の外に3日間掲示することになっています。

そこで、今回、以下の地域で、安否確認訓練を行いますので、ご協力をお願いします。

～ 記 ～

- ・日時 平成30年11月18日(日) 9時
- ・調査方法 午前9時になったら、外から見える場所(門扉、又は玄関ドア)に「安否確認ボード(無事です)」を掲示してください。30分～1時間以内に、防災会の係員が確認して回ります。
実際には、3日ほど掛けたままにしておきますが、訓練ですので、2時間後にはボードを取りこんで頂いて結構です。
また、掲示されなかった方は、実際では、声を掛けて様子を伺うこととなりますが、今回は訓練ですので、それは行わず、数を調べるだけとします。
- ・訓練対象 本チラシを配布(又は手渡し)した街区の全世帯の方々
- ・主催 関町南北町会

マンション入居者への安否確認訓練のお知らせ

その他の取り組み

マンションの一括加入を促進するため、一括加入の場合の集合住宅入居者の町会費の金額について見直しも行いました。

【見直し後の年会費】

区分		年会費
戸建て住宅		1世帯 1,000円
集合住宅	一括加入	1世帯 600円×戸数
	個別加入	1世帯 1,000円

また、町会加入のメリット・デメリットを記した文書を作成し、定期的にマンションの管理組合などに送付し、働きかけを行っています。

株式会社〇〇〇〇マンションサポート 御中
〇〇〇マンション管理組合 理事長 様

令和〇年〇月吉日
関町南北町会会長 〇〇 〇〇

会
長
之
印

ようやく春めいてきて、木々の芽もふくらみ始めました。
〇〇〇マンションが竣工し、地域一同皆様方の入居を心待ちにしております。

練馬区では町会・自治会への加入を促進しています。関町南4丁目は関町南北町会の区域となっております。
町会と同じ地域で暮らしている人々が集まり運営している組織です。是非とも関町南北町会への加入をお願い申し上げます。

関町南北町会として「町会加入のメリットデメリット」を明らかにしています。町会加入は任意であり、マンション毎の実情に合わせていくことも考えなければなりません。是非とも加入へのご検討をいただきたく「練馬区からの案内」及び「関町南北町会の紹介」を送付させていただきます。

関町南北町会区域内での町会加入のメリットデメリット

〇メリット

- ・夏まつり、関小応援団祭り、ちびっこ相撲など子供の交流が盛んであります。また地域住民の交流を深めるために各種イベントを開催しています。
- ・首都直下型地震の想定では危険度が低く、消防や警察が十分行き届かないこともあることから「自分たちのまちは自分たちで守る」と防災会を立ち上げました。町会区域内の3つの防災会と協働で防災訓練や体験学習会を実施しています。
- ・災害時の情報や物資は避難拠点である関町小学校に届きます。関町小学校避難拠点運営連絡会は関町南北町会と隣接する関町北三丁目町会等で運営しています。災害時には町会・防災会が地域の方々への連絡や支援係になります。
- ・子供達の見守り活動として防犯パトロールを実施しています。
- ・困ったときの助け合いができます。地域の人とふれあう機会が増えることで見守りにも役立ちます。
- ・定期的に練馬区各担当課との連絡会が開催され、地域の問題を提起し行政へ要望を伝え改善しています。

〇デメリット

- ・町会費がかかります。関町南北町会では一般会員 1,000円/年ですがマンション会員の場合は一括納入に限り600円/年としています。平成28年3月14日に国土交通省は管理費の支出のトラブルからマンション管理規約を改正し、管理費から町会費の支出ができなくなっています。この点については管理組合として議論が必要です。また管理会社との調整も必要になります。会費は町会事業の開催、防災会への支援のほか社会福祉団体等への寄付に使用しています。なお個人からの寄付は集めていません。
- ・役員になれば会議への参加が望まれますが、輪番制をとっていません。
町会役員の任期は2年で役員の選任は役員2名以上の推薦となっております。月1回役員会を開催しています。現役世代の役員等には役務を定めてその範囲で活動しています。次回の改選は令和〇年〇月です。
地区担当役員は現在50戸から100戸を対象としていますので、町会加入となれば貴マンションから役員が出ていただいで発言し運営に携わっていただくことも可能です。

町会に加入あるいは町会に加入しないが防災活動には参加、或いは管理組合として練馬区へ自治会登録(加入世帯数による助成制度あり)するなど選択肢はあると思いますが、是非とも令和〇年度からのご入会を管理組合に上げていただき、ご検討いただければと思います。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

【問い合わせ】関町南北町会 〇〇 090-XXXX-XXXX

管理会社・管理組合への挨拶文

4 賃貸物件の全戸一括加入への取り組み ～北町一丁目二部町会～

戸建て住宅の会員減少をきっかけに集合住宅への取り組みを強化

平成27年度の国勢調査によると、町会のある北町1丁目は集合住宅に住む世帯の割合が7割を超えており、練馬区全体の平均よりも高くなっています。

北町一丁目二部町会では、集合住宅に住む世帯が増加傾向にあり、また、戸建て住宅の会員が減少してきたことをきっかけに、5年程前から集合住宅の加入促進に力を入れてきました。

集合住宅に住む単身世帯の場合、町会活動に活発に参加してもらうことは難しいですが、町会に加入することで、地域の一員として親睦を深めてもらうことが大切だと考えています。

賃貸マンションやアパートのオーナーなどに加入を働きかけ

賃貸マンションやアパートが全戸一括加入する場合、会費も一括して納めてもらえることから、会費を大幅に減額し、加入しやすくしています。その代わりに、慶弔費の支給はせず、回覧板も回していません。

【年会費】

区分		年会費
戸建て住宅		1世帯 3,000円
集合住宅	一括加入	1世帯 600円×戸数
	個別加入	1世帯 3,000円

また、集合住宅のオーナーなどに送付する挨拶文を戸建て住宅などの勧誘用とは別に作成しているほか、町会活動を紹介するチラシを併せて配布するなどして、働きかけをしています。



町会活動を紹介するチラシ